

# 大村市政だより

## 実弾射撃

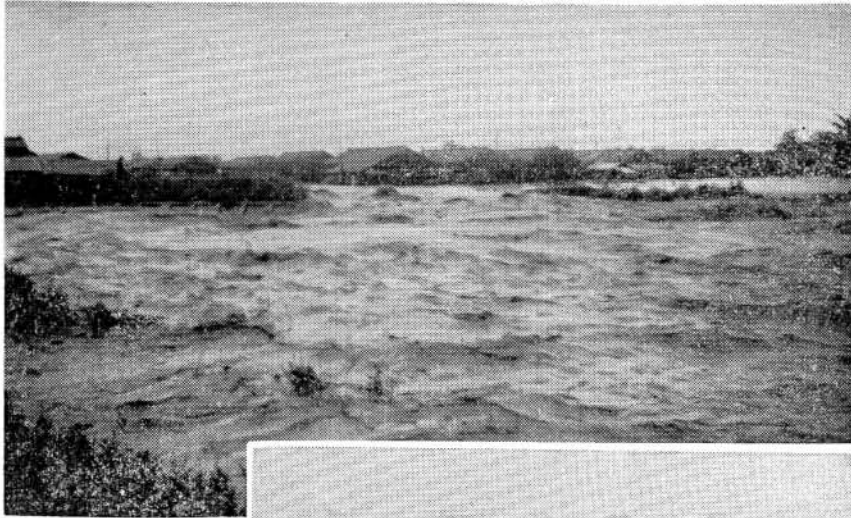
陸上自衛隊では7月中の実弾射撃をつぎのとおり行ないます。

実施場所=池田射撃場

実施日程=13日~16日

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日、10日、20日発行 ■定価1部5円

■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 南野 鹿松 ■印刷所 つじ印刷所



← 昭和32年7月25日  
大村をおそった750ミ  
リの大雨によって増水し  
た大上戸川の水が、水田  
2区住宅に流れこんだ。  
むこうは水田2区の住宅

昭和32年の大水  
害で完全に流失し  
た田畑。 →



## 大雨に注意しよう

私たち市民にとって、昭和32年  
37年の大水害は忘れることができ  
ません。

今年も大雨が降らないとは限りま  
せん。大雨には十分注意して、常日  
ごろから災害防止対策を考へておき  
ましょう。

### 子育てのこころ

「つゆの日を  
明るく健康に」

はじめしたいやなつ  
ゆが続ぎ、特に遊びざか  
りの幼児にとっては可愛  
いそんな時期です。

放つておくと運動不足  
睡眠不足、食欲不振など  
をおこします。

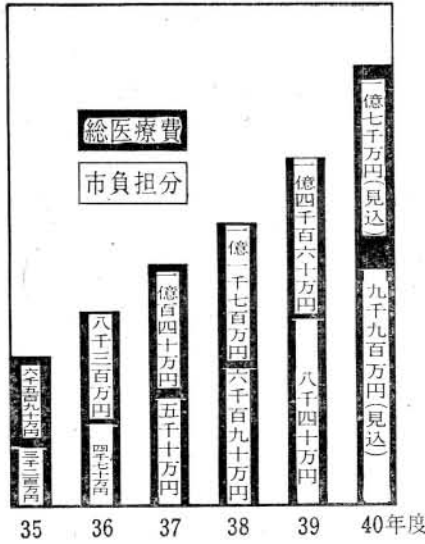
そこでお父さんお母さ  
んたちのちよつとした思  
いやりやくふうで、こう  
いった雨の日を利用して  
お天気の良い日にできな

かった幼児の情操教育を  
かねて、のびのびと遊ば  
せることを考へてみまし  
よう。

とくに農家では一年中  
で一番忙しいときであり  
なかなか小さいこどもの  
面倒まで目とどきませ  
ん。季節保育所を利用す  
るとか、またおつとめ  
のお父さんは日曜大工など  
でこどもさんのためのコ  
ーナを縁側のどこかに作  
ったりしてこのつゆの日  
をのびのびとすごさせま  
しょう。

○ (こころを大切にしよう) ○

(第1図) 総医療費と市負担額の推移



受診件数は被保険者数の減少傾向とは反対に上昇しており、昭和四十年は約七万六千件が予想され被保険者一人が一年

**被保険者一人が一年間に三回受診**  
一回の経費約二千三百円

間に三回以上お医者さんにかかっていることがわかりました。(第二図) また入院、入院外、歯科、重症、軽症を総平均

国の補助金は被保険者みなさんの医療費の上昇に応じてふえてきますがこれは一定率で補助されるため、他会計からの繰入金がないかぎり、保険税をふやさないと療養給

ばならない状況になって

大村市の場合、第一図でわかるように医療費が増加しているため、昭和四十年度は前年にくらべ

年では約一億七千万円が見込まれており、このうち約九千九百万円の療養給付費を市が支払わなければならないこととなります。(第一図) この原因には給付内容を

国民健康保険事業の収入財源は、ほとんど保険税と国の補助金です。(第四図)

百円が予想されます。(第三図)

市民の健康を守る

# 国民健康保険

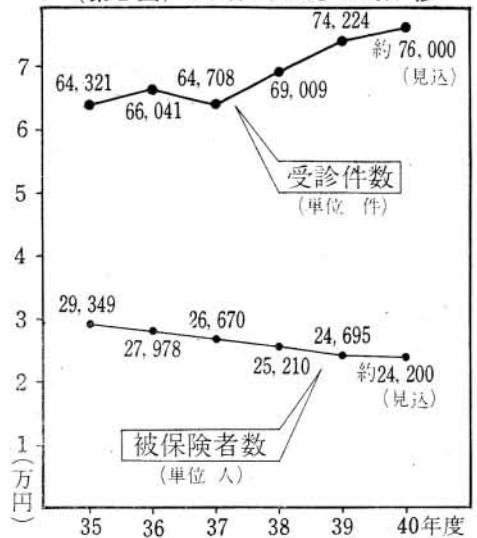
昭和四十年年度の国民健康保険税がきま

りました。  
納税通知書は七月中旬ころにはお手許にとどくはずで

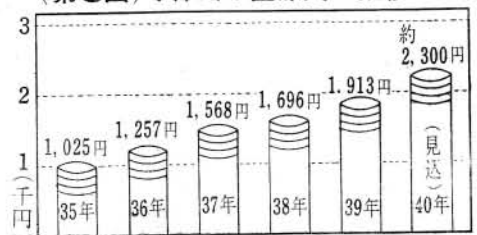
## 苦しい保険財政

増加する受診率と医療費が原因

(第2図) 受診状況の推移



(第3図) 1件当り医療費の推移



## 医療費が保険税をきめる

した一件当りの医療費は昭和四十年年度で約二千三

百円が予想されます。(第三図)

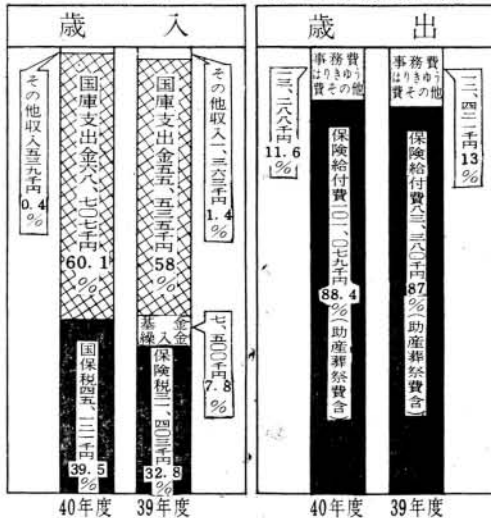
家族にも七割給付を予定

被保険者一人当りの保険税と医療費の関係は第五図のように医療費が急上昇しているのにくらべ保険税は低い伸び方を示しています。これは国の補助金の増加によるものですが、しかし保険税が低いから上げていいというものではありません。国民健康保険には、会社を退職した人とか無職の人が多く所得水準の低い人が比較的多いからで更に大市の国庫補助金の増額を国に要請しています

また一方被保険者の負担を軽くするためには被保険者のお医者さんの窓口で支払う一部負担金を少なくする必要があります。そこで現在世帯主のみ実施している七割給付を家族にまで拡げることが考えられています。

大村市でも来年一月から世帯員の七割給付を実施する予定です。この七

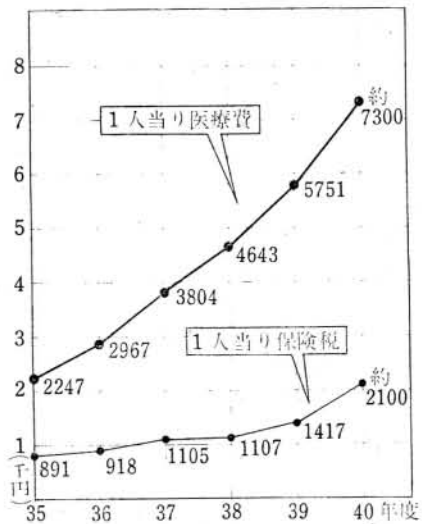
(第4図)昭和39.40年度予算構成比較



市内のお医者さんにかかった場合の基本料金のおもなもの

区分	一般病院	公立病院	歯科医院	付記
初診料	240円	390円	290円	①初診料については6才未満、結核性などの特定期間1ヵ月~3ヵ月未満は940円、3ヵ月以上の場合900円。
入院料	食事つき入院期間1ヵ月未満 597円	食事つき入院期間1ヵ月~3ヵ月未満 1,000円		②公立病院の入院料については入院期間1ヵ月~3ヵ月未満は940円、3ヵ月以上の場合900円。
往診料	180円	170円		③往診料については、夜間、難路、暴風雨、距離により別に加算される。

(第5図) 保険税と医療費の関係



減税対象範囲を拡大

いままで総所得金額が九万円以上の人で、被保険者一人につき円を二万五千円に引上げました

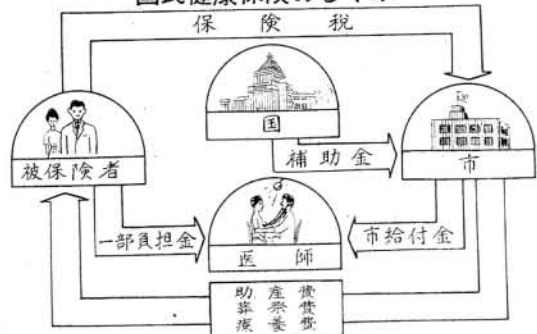
を控除した残りが九万円以下となる人が四割の減税となっていました

【国保のしくみ】

国民健康保険は被保険者が非常の場合にそなえて、常日ごろから定額の保険税をおさめておき、病気や負傷をしたときに納めた税金によってその医療費の一部をまかなうシステムになっています。もちろん保険事業の費用全部を保険税でまかなっているのではなく、国や市もこれに補助しています。

また、被保険者の負担を軽くするため、国民健康保険では医療費のうち世帯主に7割、家族に5割(41年1月から7割の予定)の負担をしています。

国民健康保険のしくみ



### 15日に市県民税の通知書を発送

今月は市県民税、国民健康保険税の納期です。納税通知書は15日に郵送します。もし着かなかつたりご不審の点があれば方は課税課か出張所に申し出て下さい。

### 百日咳・ジフテリアの予防接種

百日咳、ジフテリアの第一回目の予防接種を過ぎのとおり行ないますので、該当者はもれなく接種して下さい。なお二回目、三回目の日程はあらためて市政だよりでお知らせします。

▽接種要領  
【初回のもの】 三回接種

種(三回接種しないと効力がありません)

▽該当者

①昭和四十年一月一日から昭和四十年三月三十一日までに生れたもの

### 実施日程

実施場所	接種日 1回目
市役所 三浦診療所	7月26日
スワ公民館 萱瀬出張所	7月27日
竹松出張所 鈴田出張所	7月28日
松原出張所 福重出張所	7月29日
市立病院	7月30日

※時間は、午後1時30分から3時30分までです。

②まだ免疫が完了してないもの。  
【追加のもの】一回接種  
▽該当者、初回免疫が完了してから一年、一年六か月を経過したもの料金はおりません。なお当日は母子手帳を持参してください。

### ■県文芸大会が開かれます

県民文芸の振興をはかるため、次のとおり、第五回長崎県文芸大会が開催されますので、多数応募してください。

▽期日 九月十二日

▽場所 佐世保市

▽部門 現代詩(一篇)

短歌(一首)俳句(一句)

句(川柳(一句)小説

(四百字詰三十枚以内

随筆(四百字詰五枚以内)

### ▽作品は未発表の創作で

テーマは自由(川柳の課題は「こども」)作

品ごとに部門、住所、氏名(ペンネームのと きは本名も)年令を明記のこと。  
▽会費 無料

### ■豚コレラ予防注射の時間を変更

毎月8日・18日・28日(日曜祭日の場合は翌日)の3回豚コレラの予防注射を行なっています。7月から9月にかけては次のとおり行ないますので間違わないようにしてください

鈴田	8時30分～9時10分
大村	9時20分～10時30分
西大	9時00分～10時30分
萱瀬	10時40分～11時30分
松原	8時30分～9時00分
福重	9時00分～10時00分
竹松	10時00分～11時00分

### ■危険物取扱主任者

#### 受験準備講習会

危険物取扱主任者受験のための講習会が次のとおり行なわれます

▽日時 七月十五日十六

日十七日の午前九時から午後四時まで

### 【おわび】

市政だより七月一日号(公管企業業務状況等説明書)をみなさんのお手許にお届けしましたが、印刷の手違いで二頁と三頁が入れ違っておりました。ここに深くおわびして訂正いたします。

### 市民の知識

雨による害のうちには、大雨のために起きる洪水や、長雨による湿潤害や、病害の発生などもふくまれますが、狭い意味の雨害は、強い雨による直接の被害をいいます。このような直接的雨害には農作物や耕地が直接受ける被害と、水のために土地が侵蝕されることによる被害

### 雨害

とがあります。つぎのようなものも雨害の一種といえます。雨が降ると、土が流されて種のまきなおしをしなればならないとか、またかなり生長した作物でも土が洗い流され根が露出して被害を受けるなどです。

このほか開花期に強い雨に降られると花粉の受精ができなかったり、収穫期に雨にあたると、せっかくの果実が落ちてしまったりします。こうした被害を防ぐために農作物の場合はビニールなどで適当な雨よけを作るとか、耕したばかりの畑や侵蝕しやすい傾斜地の果樹園などでは手回しよく敷き草や敷きわらをししたりしておけば被害を最少限に抑止めることができます。

▽場所 中央公民館  
▽受講料 六百元  
▽申込受付は十五日会場で行ないます。  
なおくわしいことは消防本部でおたずね下さい